

気象警報等発表に伴う登校等の取扱い

令和5年5月9日改定

大山崎町における気象警報発表時、地震発生時における学校対応につきましては、下記のとおりといたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

I. 気象警報等発表時における学校の対応

大山崎町に、特別警報、暴風警報、緊急安全確保、避難指示、高齢者等避難が発表されている場合

	発表の内容 警報の状況	特別警報	緊急安全確保 避難指示 高齢者等避難	暴風警報
登校前	午前0時から 午前7時まで に解除された 場合	臨時休校 (ただし、警報(※) も解除された場合は平常授業)	特別警報の取り扱い に準ずる。 (発令区域が校区 内・外に関わらず同 一の対応)。	平常授業
	午前7時の時 点で発表中の 場合	臨時休校 (特別警報が解除 されても、その日は 臨時休校)		自宅待機
	午前7時以降、 午前10時ま でに解除され た場合			5校時から始業 (給食なし) <small>小学校</small> 午後1時に集 合し登校班で登校
	午前10時の 時点で発表中 の場合			臨時休校
登校後		<p><small>小学校</small></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童は学校に待機し、保護者に迎えを依頼 <p><small>中学校</small></p> <ul style="list-style-type: none"> 町教委と協議し、気象情報などに十分配慮し、早めに下校させます(ただし、危険度が高い場合は、保護者に迎えを依頼することがあります)。 <p>また、レベル3(高齢者等避難)以上が発令された場合、発令区域内に居住する児童・生徒は、避難情報が解除されるまで学校に待機とし、迎えの保護者に対しても学校での避難を呼びかけます。</p>		

(※)暴風に限らず、すべての気象警報(大雨や洪水など)

2. 地震発生時における学校の対応

大山崎町で震度5弱以上の地震が観測された場合

	地震の状況	対応
登校前	17時から24時までに発生	発生の翌日は臨時休校
	0時から8時30分までに発生	臨時休校
登校中又は下校中に発生し、学校に登校又は戻ってきた場合		学校に待機し、保護者に迎えを依頼
登校後に発生		学校に待機し、保護者に迎えを依頼

3. その他

学校からは、「ミマモルメ」にて連絡いたします。

緊急回線確保のため電話連絡はお控えください。

町域に発表された気象警報や避難指示の発令などの災害情報、緊急性が高い防犯情報を届けるメール配信システムを運用していますので、ご登録ください。(登録用QRコード)

